昭和45年９月20日発行　東京都千代田区役所（九段南１－６－11）
電　話（264）０１５１（大代表）　郵便番号１０２

区のおしらせ

No. 328

おとしより1,800名を招き長寿を祝う

９月16日に敬老会

区では「敬老の日」を記念して、９月16日午後１時から九段会館に区内のおとしより約1,800名を招いて、敬老会を開きました。式ではおとしよりの長寿をお祝いし、遠山区長から今年88才になる32名のひとに電気座ぶとん、77才になる239名のひとには敬老杖がそれぞれ代表を通じ贈られました。

このあと、漫談、俗曲など多彩な演芸でおとしよりたちは楽しいひとときをすごしました。

日本人の平均寿命が延びるに従い、おとしよりの数も年々増加し老人対策の重要性が叫ばれており、本区でも、「富士見いこいの家」をはじめ老人娯楽室の建設等、老人福祉事業の充実をはかっています。豊かな人生経験をもつおとしよりの方々をお互いに大切にしてあげたいものです。

〔写真　上：お祝いをのべる遠山区長　下：演芸をたのしむおとしよりたち〕

正しい交通ルールを身につけよう

10月6日―15日　秋の交通安全運動

秋の交通安全運動が十月六日から十五日までの十日間、全国一斉に行なわれます。

この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇主、その他道路交通に関係あるすべてのひとが交通安全の心構えを持って、正しい交通ルールを守るように習慣づけることによって、交通事故を防止し、排気ガスによる交通公害を追放することを目標にしています。

区では、この運動期間中は、最近とくに増加している歩行者の交通事故を防止するため、つぎのスローガンに重点をおいておこなうことになりました。

・カッとする　心の動きが
　事故のもと
・無理するな　遠くに見えても
　車は速い
・いつものなれたとおりでも
　ただしくあるいて
　ただしくおうだん
・

区民のみなさんひとりひとりがこの機会に正しい交通ルールをしっかり身につけ、悲惨な交通事故のない明るい住みよい千代田区にいたしましょう。

私達は、普通のばあい騒音というと、好ましくない音を想像します。しかし、同じ音でも人により受けとり方が違うように、本来は個人差があり、主観的、心理的なものです。では、公害の問題としての騒音とは、どのような騒音を指すのでしょうか。

大きく分けると「**交通騒音**」「**建設工事騒音**」「**工場騒音**」「**一般騒音**」の四つが考えられます。

この中で、千代田区で最も問題となるのが「**交通騒音**」です。今のように、都市機能が都心に集中しているとどうしても自動車の交通量が多くなり、その騒音は排気ガスとともに大きな社会問題となっているのが現実です。次に、「**建設工事騒音**」ですが、千代田区における苦情の中では、この種の騒音についてが多く、それでいてこれという解決策がないのが悩みとなっています。というのは、騒音防止のための機械や工法の開発が遅れているうえに、軒を接してビルが建つという都心特有の状況が大きなネックとなっているからです。

次に「**工場騒音**」ですが、工場は、その設置又は変更については認可制を採用しているうえに特定施設の届出を義務づけているので騒音の発生を未然に防ぐことが出来ます。また、工場より規模の小さい作業場にも新しく届出を義務づけたことは、なお一層この種の騒音の防止に役立っています。

さて、苦情が多いものに「**一般騒音**」があります。

その多くは、事務所や店舗あるいは一般家庭のクーラーや換気扇、ビルのクーリングタワーなどが出す騒音で、一年のうち六月から九月に集中しています。

このほか、スナックや、バーなどの深夜営業や、商業放送の騒音も含まれます。

公害を考える (3)

騒音・振動

このような各種の騒音の**防止方法**としては、機械をとりかえたり、消音機をとりつけたりする「音源対策」や、その音の発生源を防音材で囲ったり、吸音材をはる「遮音対策」のほか「位置の検討」などが考えられます。

なお、**振動**については、多くのばあい騒音に伴なって発生することから、その対策が振動についての対策となると考えられます。

さらに多くの年金をうけるために

加算年金にご加入を

国民年金は、従来の内容を改善して、新たに、多くかけ金を納めて、より高い年金が受けられる加算年金制度がとり入れられました。

この加算年金は、十月一日から加入申込みの受付がはじまりますいま加入すれば、老後の生活に大きく役立つ年金となりますので加入をおすすめします。

▽加入できるひと　国民年金に加入しているひとは希望によりはいれます。ただし、かけ金を免除されているひとは除かれます。

▽かけ金　一か月　三百五十円（基本額四百五十円とあわせると一か月八百円になります）

▽加算年金額　基本年金額（三百二十円×かけ金納入月数）に、加算年金額（百八十円×かけ金の納入月数）が加算されます。たとえば

納めた期間	基本額分
二十五年（三〇〇月）	九六、〇〇〇円
加算額分	年金額合計
五四、〇〇〇円	一五〇、〇〇〇円（月一二、五〇〇円）

▽加入手続き　ご希望のひとは、ハンコと国民年金手帳を持って、厚生部国民年金課（内線326・327）か、各出張所へ申し込んでください。

町会だより

■須田町二丁目町会長西村平治殿（神田須田町二ノ七）は九月一日付をもって辞任されました。なお、後任は未定の為、同町会の連絡先は、当分の間次のとおりです。

町会事務所　神田須田町二ノ十七（篠田方）☎六九四二

家庭の婦人を対象に健康診断

お申込みは各出張所へ

区では、日頃家庭にいるご婦人の方々を対象とする無料健康診断を、区内各医師会の協力により、つぎのように実施いたします。

受診希望のひとは、九月二十四日から九月三十日までに、各出張所へ申し込んでください。

申込用紙は各出張所においてあります。

申込んだひとに十月初旬受診券をお送りします。

・受診申込みのできるひと　明治三十九年四月一日から昭和十年三月三十一日までに出生したひと（昭和四十五年四月一日現在満三十五才から満六十四才までのひと）

・診査実施期日　十月十九日から十月三十一日まで

・診査時間　各指定医療機関の診療時間内

・診査内容　一般診察（血圧、レントゲンなど）

・診査場所　区内各医療機関のうちご希望のところ（なお、指定医療機関名一覧表を九月中旬頃、町会回覧用チラシでお知らせします）

・問合せ　区民部区民課保健衛生係（内線277）へ。

成人のつどい

来年から満20才のひとを招待

昭和四十六年一月十五日の成人式は、昭和二十六年一月一日から一月十五日までの間に生れたひとが対象になります。

いままでは、かぞえ年二十才のひとを対象としていましたが、来年からは満二十才のひとをお招きすることになります。

10月の皇居前清掃は

9日に変更

※10月10日（体育の日）は第八回千代田区民体育大会のため

商工名鑑の作製にご協力ください

問合せ　区民部商工課商工係（内線281）へ

10月3日から

千代田まつり

音楽隊パレード
10月3日午後二時～四時　コース＝千桜小学校―靖国神社

風俗行列
▽丸の内・有楽町地区　十月五日正午～午後二時コース＝新丸ビル―有楽町―新丸ビル
▽神田・麹町地区＝十月六日午後二時　コース＝神田神社―靖国神社

皇居参観史跡めぐり
10月7日（雨天八日）午前九時～正午

植木市
10月3日～11日　靖国神社境内

区民囲碁大会
10月13日午前九時　神保町区民会館

区民将棋大会
10月14日午前九時　神保町区民会館

菊花大会
10月16日～11月15日　靖国神社

古本まつり（協賛事業）
10月31日～11月7日　錦華公園
東京古書会館

第八回区民体育大会

とき　10月10日（体育の日）
　　午前9時～午後3時
ところ　外濠公園総合運動場

・当日雨天のときは11日（日）、11日が雨天のときは18日（日）に順延

競技種目（○印は連合町会対抗得点種目）

1　準備体操
2　手旗訓練
3　ジグザグドリブル
④　綱引き
5　マスゲーム（小学生）
⑥　大玉ころがし
7　鈴割り
⑧　うさぎとび
9　レクリエーション
10　少年剣道野外稽古
11　ブラスバンド吹奏
12　マスゲーム（中学生）
13　宝ひろい
⑭　二人三脚
15　魚つり競争
⑯　玉入れ
17　民踊
⑱　800mリレー

飼犬の登録と予防注射

10月5日から実施

飼犬の登録と予防注射（第二回）を行ないます。

区と保健所では、ことしまだ登録していない方のために飼犬の登録と狂犬病予防注射を行ないます。

どうぞ、この機会にすませてください。

○麹町保健所管内
十月五日　心法寺

○神田保健所管内
十月五日　芳林公園
六日　和泉橋出張所
七日　神田公園
八日　西神田公園
九日　神田保健所

六日　番町出張所
七日　麹町社会保険出張所
八日　富士見出張所
九日　麹町保健所

時間は、いづれも午後一時三十分から三時三十分までの間に実施します。

ただし、番町出張所は午前十時から午後三時まで、麹町保健所は午後一時三十分から三時までです。

必らず提出してください

「国保」保険料の減額資料

昭和四十四年中の総所得金額が一定基準より低い場合は、国民健康保険料の均等割が減額されます。

区では、適正な保険料の減額を行なうため、昭和四十四年中の総所得金額が不明の世帯に、九月上旬に所得額調査票をお送りいたしましたから、九月三十日までに提出してください。

調査の結果、減額したときは、あらためてお知らせします。

お問合せは、厚生部国民健康保険課資格係（内線321）へ。

『富士見いこいの家』

講習会の日程きまる

10月から来年3月まで

十月から来年三月までの富士見いこいの家（富士見一―十一―十）講習会が、次のとおり開講されます。時間はそれぞれ午後一時半から三時三十分までで、区内居住の六十歳以上のお年寄りが対象で、受講料は無料です。

小唄（青木倭子先生）第一、第三火曜日▽民踊（藤本マキノ先生）第一、第三水曜日▽川柳（田中貞三先生）第二、第四水曜日▽民謡（小島房枝先生）第二、第四木曜日▽俳句（吉岡富士洞先生）第三木曜日▽民謡（佐藤正山先生）第一、第三金曜日▽書道（土屋久代先生）第二、第四金曜日▽俳句（新井茂男先生）第二土曜日

なお、くわしい日程表は各出張所窓口、富士見いこいの家で差し上げます。

問合せ＝厚生部厚生課厚生係（内線315）

16ミリ発声映写機操作初心者講習会

とき　十月二十七日から三十日まで と、十一月四日の五日間　午前九時三十分から午後四時三十分まで

ところ　区役所四階四〇一会議室

対象　区内社会教育団体など

内容　映画理論および機器実習

定員　七十名（定員になり次第締切ります）

受付け　十月十三日から十七日まで、千代田図書館視聴覚係で受付けます。電話での受付けはいたしません。

なお、同一団体から多数の受講希望があったときは人数を制限します。

十月一日から
〃赤い羽根〃募金運動

毎年行なわれている〃赤い羽根〃募金が十月一日からはじまります。生活に苦しい母子、老人などにあたたかい手を差しのべる運動に、みなさんのご協力をお願いします。

「区のおしらせ」点字版を無料でさしあげます

区では毎月二回「区のおしらせ」点字版を発行して、盲人のひとに配付していますが、ご希望のひと（盲人）に差しあげますから申し込んでください。

申し込みは、手紙か電話で、住所・氏名・年齢等をお知らせください。くわしいことは、厚生部厚生課福祉係（内線317）へ

9月、10月の千代田荘申込状況

（9月18日現在）

▷9月中　各日とも満員

▷10月中　空室のある日（これ以外の日は満員）

13日（火）	8人	15日（木）	10人
19日（火）	12人	23日（金）	16人
27日（火）	40人		

▷11月分の抽せん日は10月1日（土）、区役所内で行ないます。受付時間は、午前9時から10時まで。

■十月の老人のつどい日程

▽**富士見出張所地区**＝一日　富士見いこいの家、富士見区民会館区民集会室　▽**番町出張所地区**＝十二日　番町区民会館老人娯楽室　▽**神保町出張所地区**＝十三日　神保町区民会館老人娯楽室　▽**神田公園出張所地区**＝十七日　神田公園区民会館区民集会室　▽**和泉橋出張所地区**＝二十六日　和泉橋区民会館区民集会室　▽**万世橋出張所地区**＝二十七日　芳林小学校内芳林堂

時間はいづれの会場も午後一時三十分から四時までです。

■十月の野外こども会日程

▽一日　佐久間公園　▽五日　東郷公園　▽六日　神田公園　▽七日　富士見児童遊園　▽九日　北の丸公園皇宮警察寮　▽十三日　堀留北児童遊園　▽十四日　西神田公園　▽十五日　平河町児童遊園

時間は、午後二時から、雨天のときは中止します。

〔訂正〕

「区のおしらせ」九月七日発行327号を367号としましたことをお詫びいたします。